

宇多津町下水道事業経営戦略

令和8年3月

宇多津町地域整備課

宇多津町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	宇多津町
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (40年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (一部適用)
処理区域内人口密度	39.0 (令和6年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	香川県及び県内市町等で構成する「香川県汚水処理事業効率化協議会(令和2年6月1日設立)」において、「香川県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定し、広域化・共同化の具体的な取組みの検討を行っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料のある累進従量使用料制を採用。 ○料金体系 基本料金 10㎡まで 1,000円 従量料金 11㎡から20㎡まで 125円、21㎡から30㎡まで 135円、31㎡から50㎡まで145円、 51㎡から100㎡まで175円、101㎡以上は 195円 ※基本料金と従量料金の合計額に消費税を加えた額とする。ただし1円未満の端数は切り捨て				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場の汚水については従量使用料制を採用 ○料金体系 従量料金 1㎡から250㎡まで 45円、251㎡以上は 50円 従量料金に消費税を加えた額とする。ただし1円未満の端数は切り捨て				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 税 抜 き	令和4年度	2,250 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 税 抜 き	令和4年度	3,190 円
	令和5年度	2,250 円		令和5年度	2,737 円
	令和6年度	2,250 円		令和6年度	3,293 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	平成29年度までは宇多津町水道課として上下水道事業共に運営してきたが、平成30年度からは水道課上水道事業の香川県広域水道企業団化により、下水道事業が宇多津町地域整備課へと統合された。下水道係は2名の職員にて運営しているが、事業量・事業内容の変化など必要に応じて、運営組織について検討を行う。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度決算の「経営比較分析表」を添付。「経営比較分析表」とは経営状況や施設状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状と課題を的確に把握するものである。

経営比較分析表（令和6年度決算）

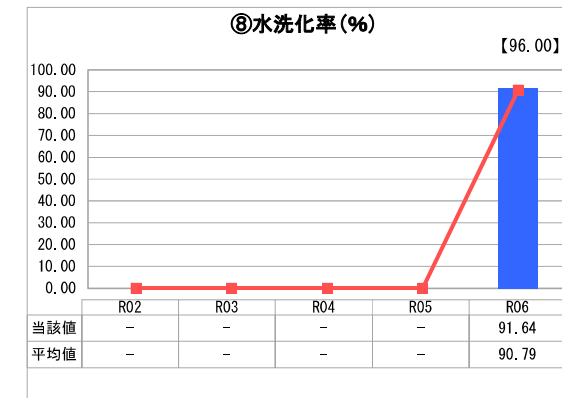
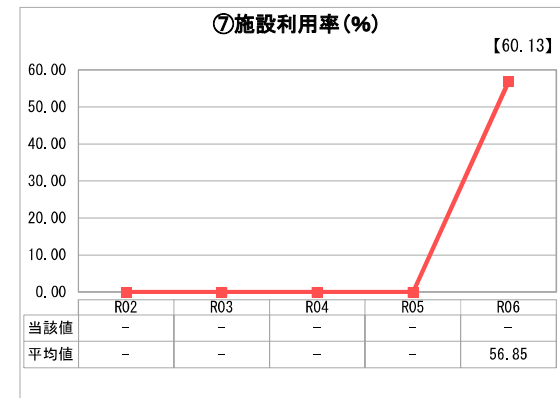
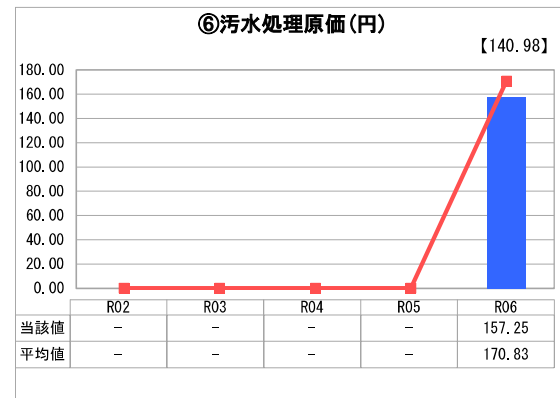
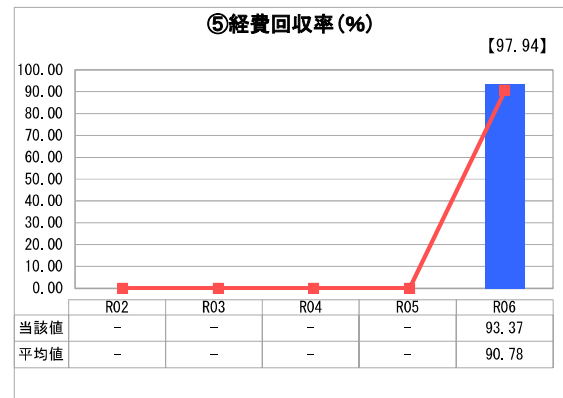
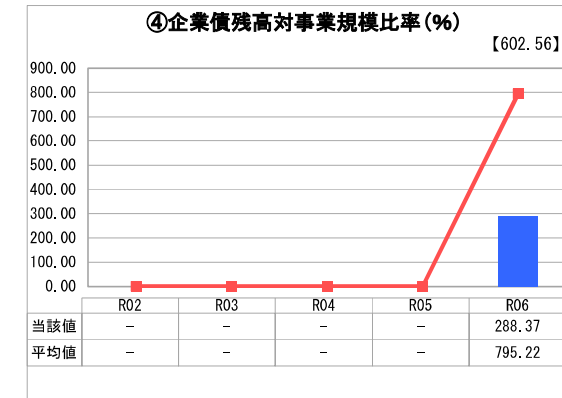
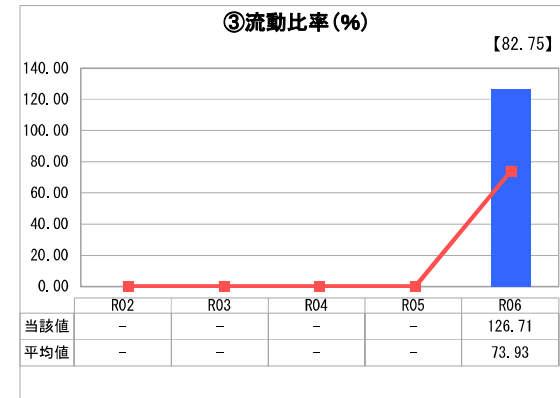
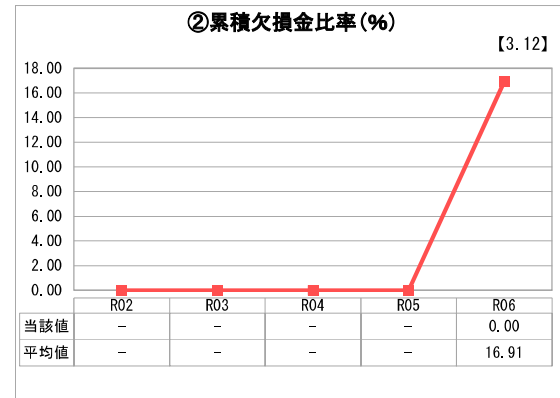
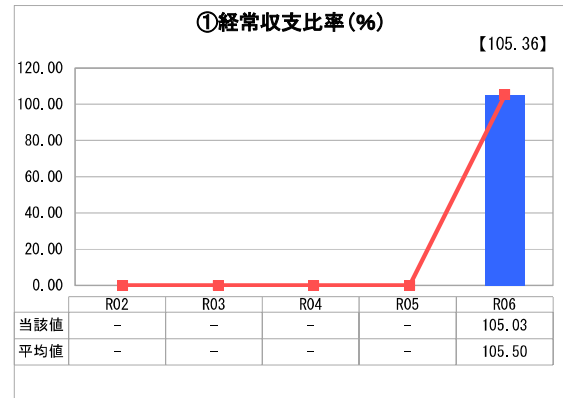
香川県 宇多津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.13	87.38	94.35	2,475

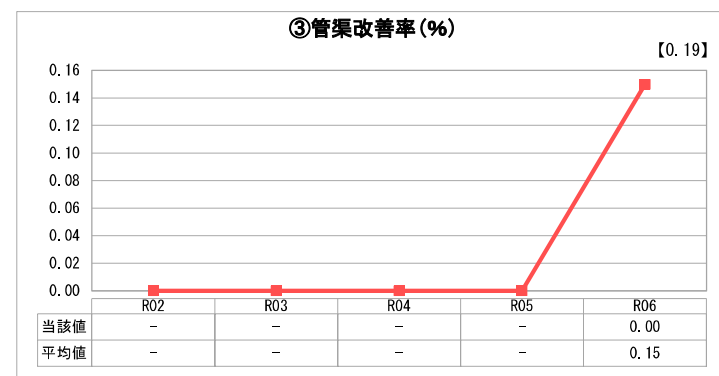
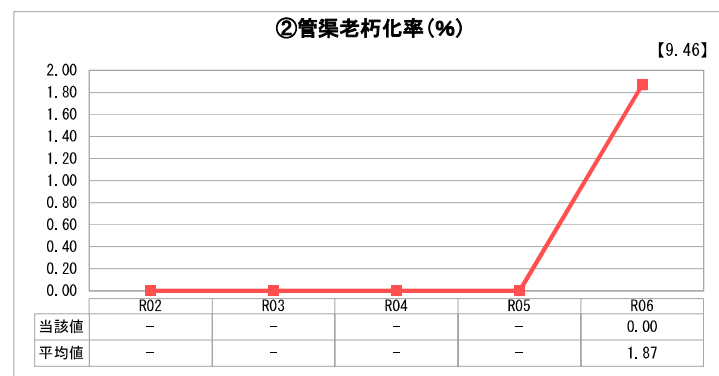
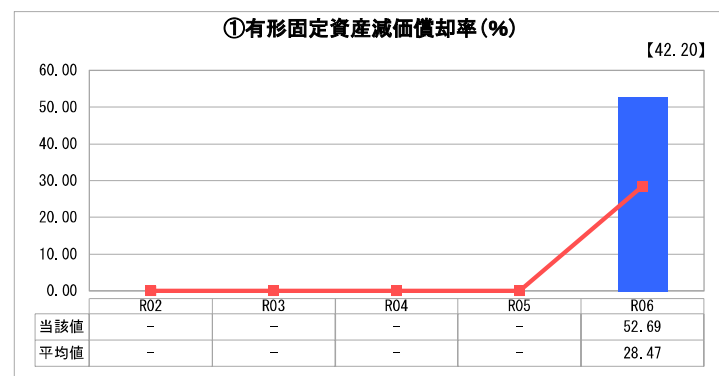
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,305	8.10	2,259.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,921	4.08	3,902.21

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度から地方公営企業法を一部適用したため、法適用以前数値はない。

収益的収支比率（全体収支が黒字であれば100%以上）については100%を上回っている。経費回収率（汚水経費が使用料で賄えていれば100%以上）については100%を下回っているが、類似団体平均値は上回っており100%に近づけられるよう取り組む。汚水処理原価（有収水量1m³あたりの汚水処理費用）は類似団体よりも低く、汚水処理については比較的効率よく運営できているといえる。

2. 老朽化の状況について

企業債残高対事業規模比率（使用料に対する企業債残高の割合）は類似団体よりかなり低い水準である。また、有形固定資産減価償却率についても類似団体に比べ老朽化が進んでいるといえるが、今後施設の大規模な更新工事を予定しており、必要な投資が先送りになっているわけではない。

全体総括

現在は累積欠損はなく、法適用初年度として順調に事業運営できたが、財源において一般会計からの繰入金金の占める割合が高く、依存している状況は法適用以前から変わっていない。

汚水処理施設は概成しており、今後は接続活動を進め水洗化率を少しでも上昇させる必要がある。

老朽化による維持管理費の増加・更新に費用を要することが予想され事業運営はますます厳しくなっていくが経営戦略を改定するなどにより公営企業としての経営を適切に分析し、事業運営の方針を検討していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来行政人口推計を根拠として行政区域内人口に下水道普及率を乗じ、毎年度の整備予定人口を加算し、推計を行った。

年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理区域内人口	15,860	15,831	15,801	15,772	15,739	15,691	15,642	15,594	15,546	15,494

(人)

(2) 有収水量の予測

年度毎に増減があるが、近年は節水型設備や企業の節水努力、人口減少等により、今後は減少していくことが考えられる。年間有収水量の予測値は、処理区域内人口に水洗化率・一人当たりの年間有収水量を乗じ算出した。

年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有 収 水 量	1,893,920	1,891,446	1,888,971	1,886,367	1,883,502	1,878,684	1,873,996	1,869,308	1,864,490	1,859,281

(m^3)

(3) 使用料収入の見通し

節水型設備の普及や大口利用者の節水努力、人口の減少により下水道使用料収入は減減することが予想される。使用料収入の予測値は、有収水量に1 m^3 当たりの使用料単価の過去5年平均値を乗じ算出した。

年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使 用 料	278,071	277,707	277,344	276,962	276,541	275,834	275,145	274,457	273,750	272,985

(千円)

(4) 施設の見通し

污水管については供用開始から40年(令和7年度)が経過しており、平成28年度～30年度にかけて管渠の長寿命化工事を行った。雨水ポンプ場はストックマネジメント計画に基づき、令和7年度から更新工事を実施し耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加抑制を図っている。今後も、ストックマネジメント計画に則った改築・更新をすることで維持修繕費用の大幅な増加を抑制及び投資の平準化を行う。

(5) 組織の見通し

令和6年度から地方公営企業法(財務規定)を適用し、「経営の見える化」による経営基盤の強化に努めている。一般会計とは大きく異なる会計であることから、職員の異動による業務引継ぎがスムーズに行えるよう、業務のマニュアル化や共有、研修などの充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

【現状と課題】

本町では、流域関連公共下水道整備計画に基づき、全体計画522.6ha、事業認可490.3haの公共下水道整備を進めている。令和6年度末現在、下水道普及率は87.4%、供用区域における水洗化率は91.6%と、実際に下水道を使用しているのは、総人口の約8割となっている。下水道は住民生活や社会活動に欠かすことのできない重要なインフラであり、今後、近年頻発しているゲリラ豪雨への対応も視野に入れた対策を検討しつつ、施設の耐震性の確保や老朽化する施設への対応など、多様化・高度化するニーズに対し、様々な視点から施策を展開しながら機能の充実、維持・更新を図っていく必要がある。

【基本方針】

下水道整備計画に基づき、引き続き計画的・効率的な整備を図り、未整備区域の早期解消・水洗化率の向上を図る。また、施設の老朽化等に伴う維持補修や耐震改修、長寿命化を計画的に実施するとともに、施設の維持管理の効率化を推進し、下水道の健全かつ安定的な事業運営に努める。

○公共下水道の充実

下水道整備計画に基づき、引き続き計画的・効率的な整備を推進する。また、近年多発するゲリラ豪雨に備え、浸水対策を推進する。

○ストックマネジメント制度と連携した施設の老朽化対策・耐震化

施設の効率的な維持管理を行うとともに、地震被害の軽減のため、施設の耐震化や、ストックマネジメント制度に基づく施設の改築・更新等による延命化に取り組み、効率的な処理体制を確立する。

○下水道施設の定期点検の充実

計画的な管渠調査を実施し、確実・安定・持続的な処理に向けた予防保全型の維持管理を推進する。

○水洗化率の向上

広報誌やホームページを活用・充実し、未水洗化世帯に対して公共下水道への切替を促していく。

○健全・安定的な事業運営

安全・快適な住民生活を支える下水道事業を持続的に進めていくために、施設を適正かつ合理的に管理するとともに、中長期的な視点から健全かつ安定的な事業運営を進めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地元要望のある南部地区の下水道新設を進め、計画期間内に87.4%から88.5%への向上を目指す。 ・ストックマネジメント計画に基づく施設の更新・改築を計画的に行っていく。
-----	---

当町の汚水処理人口比率は98%と高く、未普及対策に係る国費の重点配分からは除外される。このため、下水道新設については、社会資本整備総合交付金事業における町単独の整備計画を策定し、令和7年度～令和11年度の計画期間に町南部地区を中心に工事を行う。以降は、国費の配分減も鑑みながら、要望に応じながら新たな整備計画を策定していく予定である。

更新に関する投資については令和4年度からストックマネジメント計画策定のため、ポンプ場等の調査を実施し優先順位付けを行った上で、令和7年度から計画的な更新を実施し、施設管理を最適化して投資の平準化を図っている。

平成29年度に策定した総合地震対策計画に基づき、令和元年度～令和3年度は耐震対策として下水道管路施設の耐震化を行い、令和2年度には減災対策として広域避難所におけるマンホールトイレ設置工事を行った。また近年多発するゲリラ豪雨対策として下水道浸水被害軽減総合計画を策定し、庁舎周辺地域を重点地域として令和2年度に雨水貯留槽を2基、令和4年度に1基を設置した。防災対策が喫緊の課題であるため、国庫補助金等を有効活用しながら適切な投資を継続し、経営への影響を最小にするよう努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に必要な資金の確保 資金不足に陥ると事業継続が成り立たないため資金高がマイナスとならないよう運営する。 ・経費回収率の向上 使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているを示す指標である経費回収率を一定水準に保つことは、使用料水準の妥当性を検証するうえで重要となる。令和6年度は93%であり、適正値である100%を超えられるよう努めるが、類似団体の同値は約90%程度であるため、計画期間中にこの値を下回らないことを目指す。
-----	---

当町では国立社会保障・人口問題研究所による将来行政人口推計において行政人口は減少予測の見通しである。近年の実人口推移も小幅ではあるものの減少傾向であるが、それ以上に有収水量が減少傾向である。伴って使用料収入も減退していくものと考えられるため、水洗化率の向上を図り収入の増加・確保に努める。今後、物価上昇による汚水処理単価等の増加や、行政人口が大きく減少に転じることによる使用料収入の減少など、一般会計繰入金に大きく影響する場合には使用料単価の見直しも視野に入れる必要がある。

一般会計からの繰入金は主に雨水事業の維持管理費、下水道事業債の元利償還等に充当している。雨水ポンプ場における維持管理・修繕に係る費用の増大を長寿化計画にて縮減を図っており、今後も社会資本整備総合交付金の雨水対策事業補助金などのメニューを有効活用することで縮減を図る。

下水道事業の新設が減少することが予想されるものの、更新・改築事業や防災事業が引き続き行われるため、事業費の2分の1程度及び単独事業の企業債の借入れは継続される。老朽化対策や防災事業など必要な事業については確実に執行することを基本としながらも、優先順位を明確にし借入を行っていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 現在、職員2名のみである。本計画期間についても2名体制とし、令和6年度決算類似値に賃金上昇を見込んでいる。 ・維持管理費 令和6年度決算類似値に物価上昇を見込んでいる。 ・支払利息 既発債の予定利息と令和7年度以降の起債に対する利息を計上している。 ・元金償還金 既発債の予定償還金と令和7年度以降の起債に対する償還金を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	香川県主導の「香川県汚水処理事業効率化協議会」において、広域化・共同化の具体的な取り組みの検討を実施する。
投資の平準化に関する事項	管渠・雨水ポンプ場等については、ストックマネジメント計画策定に着手し、老朽化の進展状況を考慮した優先順位付けを行った上で点検及び調査、修繕・改築を実施することにより、施設管理を最適化して投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現時点で使用料の見直しの予定はない。しかし、人口減少の影響や節水型設備などの普及に伴う有収水量の減少が顕著となり、収支ギャップ解消に係る取組等の合理化・効率化を徹底した場合でも収益確保等が見込まれない場合は、料金の改定を検討する必要があると考える。また、改定をする場合には住民への十分な説明と理解を得ることが必要である。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	起債については、補助金等を活用することで最低限必要な額にとどめるよう努め、金利や償還期間などもできる限り有利な条件を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間の創意工夫、知識や経験を活用するため、ウォーターPPPを今後の経営状況や費用対効果などを比較し、導入可能性について検討する。
職員給与費に関する事項	計画期間中は2名の職員にて算定をしているが、事業量・事業内容の変化など必要に応じて、運営組織について検討を行う。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	供用開始から30年以上経過しているため、適切な修繕計画のもと、修繕工事に努めている。
委託費に関する事項	雨水ポンプ場、マンホールポンプ場の維持管理や保守点検などについて、適正かつ最低限必要な内容の業務とし、経費の削減と効率化に努める。
その他の取組	人口減少傾向にある中、確実な財源確保を目指すために、水洗化率や使用料収納率の向上に努めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	年度毎に進捗管理を行うとともに、5年毎を目安として策定時からの時間経過に伴い変動する人口動向、社会経済、法令等の変化を踏まえながら修正を行います。また、外部・内部環境の影響により計画に大幅な乖離が認められた際には随時経営戦略の見直しを検討します。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:円, %)

区 分		年 度											
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	352,148,000	345,290,934	345,987,694	348,366,455	350,000,068	351,570,741	353,172,094	354,420,702	355,631,396	356,744,091	357,956,698	357,943,898
	(1) 料 金 収 入	278,944,000	278,433,934	278,070,694	277,707,455	277,344,068	276,961,741	276,541,094	275,833,702	275,145,396	274,457,091	273,749,698	272,984,898
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	73,204,000	66,857,000	67,917,000	70,659,000	72,656,000	74,609,000	76,631,000	78,587,000	80,486,000	82,287,000	84,207,000	84,959,000
	2. 営 業 外 収 益	319,618,000	323,279,647	333,179,009	358,225,409	376,559,456	394,518,514	413,139,061	431,453,277	449,233,323	466,123,839	484,117,133	491,643,765
	(1) 補 助 金	107,973,000	110,984,879	117,607,974	131,235,443	141,854,853	152,505,729	163,476,905	174,488,664	185,338,714	195,848,805	206,644,430	214,292,623
	他 会 計 補 助 金	90,773,000	109,084,879	112,107,974	131,235,443	141,854,853	152,505,729	163,476,905	174,488,664	185,338,714	195,848,805	206,644,430	214,292,623
	そ の 他 補 助 金	17,200,000	1,900,000	5,500,000									
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	211,125,000	212,094,768	215,371,035	226,789,966	234,504,603	241,812,785	249,462,156	256,764,613	263,694,609	270,075,034	277,272,703	277,151,142
	(3) そ の 他	520,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	収 入 計 (C)	671,766,000	668,570,581	679,166,703	706,591,864	726,559,524	746,089,255	766,311,155	785,873,979	804,864,719	822,867,930	842,073,831	849,587,663
	1. 営 業 費 用	609,651,000	639,658,721	650,459,409	674,250,910	692,282,892	709,775,158	727,891,937	745,318,149	762,278,398	778,476,621	796,059,135	802,122,913
	(1) 職 員 給 与 費	12,557,000	14,100,000	14,382,000	14,668,000	14,960,000	15,258,000	15,561,000	15,871,000	16,187,000	16,509,000	16,837,000	17,173,000
	基 本 給 与 費	6,656,000	7,000,000	7,140,000	7,282,000	7,427,000	7,575,000	7,726,000	7,880,000	8,037,000	8,197,000	8,360,000	8,527,000
	退 職 給 付 費												
そ の 他	5,901,000	7,100,000	7,242,000	7,386,000	7,533,000	7,683,000	7,835,000	7,991,000	8,150,000	8,312,000	8,477,000	8,646,000	
(2) 経 費	263,241,000	290,178,000	295,516,000	300,965,000	306,506,000	312,144,000	317,862,000	323,431,000	329,117,000	334,904,000	340,777,000	346,697,000	
動 力 費	7,857,000	9,123,000	9,305,000	9,491,000	9,680,000	9,873,000	10,070,000	10,271,000	10,476,000	10,685,000	10,898,000	11,115,000	
修 繕 費	14,821,000	20,750,000	21,165,000	21,588,000	22,019,000	22,459,000	22,908,000	23,366,000	23,833,000	24,309,000	24,795,000	25,290,000	
材 料 費	1,608,000	1,000,000	1,020,000	1,040,000	1,060,000	1,081,000	1,102,000	1,124,000	1,146,000	1,168,000	1,191,000	1,214,000	
そ の 他	238,955,000	259,305,000	264,026,000	268,846,000	273,747,000	278,731,000	283,782,000	288,670,000	293,662,000	298,742,000	303,893,000	309,078,000	
(3) 減 価 償 却 費	333,853,000	335,380,721	340,561,409	358,617,910	370,816,892	382,373,158	394,468,937	406,016,149	416,974,398	427,063,621	438,445,135	438,252,913	
2. 営 業 外 費 用	29,916,000	28,911,860	28,707,294	32,340,954	34,276,632	36,314,097	38,419,218	40,555,830	42,586,321	44,391,309	46,014,696	47,464,750	
(1) 支 払 利 息	28,316,000	26,411,860	26,207,294	29,840,954	31,776,632	33,814,097	35,919,218	38,055,830	40,086,321	41,891,309	43,514,696	44,964,750	
(2) そ の 他	1,600,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
支 出 計 (D)	639,567,000	668,570,581	679,166,703	706,591,864	726,559,524	746,089,255	766,311,155	785,873,979	804,864,719	822,867,930	842,073,831	849,587,663	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	32,199,000												
特 別 利 益 (F)	7,000												
特 別 損 失 (G)	3,020,000												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-3,013,000												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	29,186,000												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	29,186,000	
流 動 資 産 (J)	270,824,000	288,682,929	309,589,024	342,368,742	381,731,835	426,889,643	478,809,274	534,329,987	582,199,087	626,766,278	666,596,476	698,345,059	
う ち 未 収 金	54,465,000	51,046,221	50,979,627	50,913,033	50,846,412	50,776,319	50,699,201	50,569,512	50,443,323	50,317,133	50,187,445	50,047,231	
流 動 負 債 (K)	213,729,000	217,133,279	207,497,226	205,398,196	203,851,565	201,536,150	202,179,823	213,859,689	220,870,396	229,791,234	237,802,188	240,266,137	
う ち 建 設 改 良 費 分	135,280,000	138,684,279	129,048,226	126,949,196	125,402,565	123,087,150	123,730,823	135,410,689	142,421,396	151,342,234	159,353,188	161,817,137	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	72,386,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	8.29	8.45	8.44	8.38	8.34	8.30	8.26	8.23	8.21	8.18	8.15	8.15	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	352,148,000	345,290,934	345,987,694	348,366,455	350,000,068	351,570,741	353,172,094	354,420,702	355,631,396	356,744,091	357,956,698	357,943,898	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	352,148,000	345,290,934	345,987,694	348,366,455	350,000,068	351,570,741	353,172,094	354,420,702	355,631,396	356,744,091	357,956,698	357,943,898	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：円）

区 分		年 度											
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資本的収入	1. 企業債	54,900,000	109,400,000	285,900,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000	187,500,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国（都道府県）補助金	27,615,000	66,500,000	247,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000	157,500,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,188,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	9. その他												
	計 (A)	109,703,000	201,900,000	559,400,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	109,703,000	201,900,000	559,400,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000	371,000,000
	資本的支出	1. 建設改良費	85,250,000	171,500,000	529,000,000	345,000,000	345,000,000	345,000,000	345,000,000	345,000,000	345,000,000	345,000,000	345,000,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		146,152,000	139,827,024	138,684,279	129,048,226	126,949,196	125,402,565	123,087,150	123,730,823	135,410,689	142,421,396	151,342,234	159,353,188
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	231,402,000	311,327,024	667,684,279	474,048,226	471,949,196	470,402,565	468,087,150	468,730,823	480,410,689	487,421,396	496,342,234	504,353,188	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	121,699,000	109,427,024	108,284,279	103,048,226	100,949,196	99,402,565	97,087,150	97,730,823	109,410,689	116,421,396	125,342,234	133,353,188	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	116,658,000	109,427,024	108,284,279	103,048,226	100,949,196	99,402,565	97,087,150	97,730,823	109,410,689	116,421,396	125,342,234	133,353,188
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	5,041,000											
計 (F)	121,699,000	109,427,024	108,284,279	103,048,226	100,949,196	99,402,565	97,087,150	97,730,823	109,410,689	116,421,396	125,342,234	133,353,188	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,326,611,000	2,296,183,976	2,443,399,697	2,501,851,471	2,562,402,275	2,624,499,710	2,688,912,560	2,752,681,737	2,804,771,048	2,849,849,652	2,886,007,418	2,914,154,230	

○他会計繰入金

（単位：円）

区 分		年 度											
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収益的収支分		163,934,000	175,941,879	180,024,974	201,894,443	214,510,853	227,114,729	240,107,905	253,075,664	265,824,714	278,135,805	290,851,430	299,251,623
	うち基準内繰入金	163,934,000	175,941,879	180,024,974	201,894,443	214,510,853	227,114,729	240,107,905	253,075,664	265,824,714	278,135,805	290,851,430	299,251,623
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
	うち基準内繰入金	20,903,000											
	うち基準外繰入金	4,097,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
合 計		188,934,000	200,941,879	205,024,974	226,894,443	239,510,853	252,114,729	265,107,905	278,075,664	290,824,714	303,135,805	315,851,430	324,251,623